

協和会第二協立病院 院内感染対策指針

～ すべての患者様、来院者様、職員の安全と健康を守るために ～

1. 患者様・来院者様へのお願い & 指針の公開

- ◆ ご面会に来られたか方が感冒症状、嘔吐・下痢など体調不良の場合は患者様への感染を防ぐためにもご面会をお控えください。
- ◆ マスク着用および手指消毒へのご協力
ご自身と周囲の方々の感染を防止するため、院内では必ず不織布マスクをご着用ください。また、病室入退室時や各エリアの移動の際には、設置されておりますアルコール消毒剤での手指衛生にご協力をお願いいたします。（マスク着用については周囲の感染状況に合わせ変更します）
- ◆ 院内感染対策指針の閲覧・配布について
本「院内感染対策指針」は、当院ホームページにて広く一般に公開しております。希望される患者様やご家族等、希望者の方には、指針の閲覧・配布をいつでも行います。お気軽に職員までお申し付けください。

2. 院内感染対策に関する基本方針

- ◆ 標準予防策（スタンダード・プリコーション）の実践
当院では、すべての患者様が感染症を保持し、かつ罹患する危険性を併せ持つと考え、血液、体液、分泌物（汗を除く）、排泄物、傷のある皮膚、粘膜をすべて感染の可能性があるものとして予防行動を徹底します。
- ◆ 迅速な組織対応と外部機関との連携
感染制御チーム（ICT）が主導し、院内外の発生動向を常に監視します。感染症の発生時は、感染対策委員会および ICT が直ちに適切な提言・指導を行い、アウトブレイク発生時には、保健所等の関係機関と密接に連携しながら組織横断的に拡大防止に努めます。

3. 職員一同が遵守する徹底事項

- ◆ 手指衛生と個人防護具の徹底遵守
WHO 手指衛生ガイドラインを基にアルコール手指消毒剤または流水石鹸による手洗いを徹底します。必要に応じて手袋、エプロン、マスク、ゴーグルなどの個人防護具（PPE）を適切に着用します。
- ◆ 職業感染の防止と健康管理の推進
注射針のリキャップを厳禁とし、安全装置付き器材の適正な利用によって針刺し事故を防ぎます。年1回以上の定期健康診断と、ワクチンの積極的な予防接種、新入職時の各種感染症検査を義務付け、職員自身の健康管理に努めます。

◆ 継続的な研修を通じた周知徹底

全職員対象の研修・講習会を年2回以上開催し、e—ラーニング等を活用して未受講者のいない体制を構築。常に最新の感染対策知識の周知徹底を図ります。

2026 年 9 月 病院長/院内感染対策委員